

伊手だより 2月号

今年は
南南東



[発行]伊手振興会(伊手地区センター)

〒023-1761 奥州市江刺伊手字西風54番地

TEL・FAX 0197-39-2121

E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp

オリジナル原稿(カラー)は、奥州市ホームページよりご覧ください。

伊手振興会事業およびバス交通計画に関する住民アンケート調査にご協力ありがとうございました

年末にかけ、地域のみなさまへ伊手振興会事業およびバス交通計画(地域交通)に関するアンケートを全戸へお願いし、無事回収することができました。早速、NPO法人いわて地域づくり支援センターへ集計依頼をしました。自治会長さんはじめ地域のみなさまにご協力をいただきありがとうございました。集計内容等については、後ほどご報告をいたします。



歳末助け合い募金、ご協力ありがとうございました!

文化祭でお寄せ頂いた歳末たすけあい募金は33,550円となりました。12月25日に振興会事務職員が奥州市社会福祉協議会へ伺い、届けました。在宅激励金や除雪支援などに役立てられます。



◆生涯学習部からお知らせ◆

令和2年度生涯学習部補助事業として、各行政区で行われたグループ活動やイベント等への補助金を交付しています。申請を希望される団体は、必要な書類を準備していますので、地区センターへお申し込みください。

●申込・問合せ：伊手地区センター(39-2121)

●書類提出期限：2月19日(金)まで

令和3年度春の交通安全優良運転者県表彰のお知らせ

交通安全優良運転者支部表彰受賞者が対象となります。運転経験10年以上、無事故・無違反7年以上、交通安全協会会員で希望される方は2月5日(金)までに地区センター(☎39-2121)へお申し出ください。◆持ち物 運転免許証、印鑑

市管理河川「寺地川」浚渫工事のお知らせ

寺地川浚渫工事が行われますのでご注意ください。

◆場 所 八幡地内

◆請負業者 有限会社わかば

◆金 額 1,441,000円

◆工 期 令和3年1月4日から3月20日まで(予定)

奥州警察署管内犯罪発生状況

(令和2年1月1日から令和2年12月31日の間)

罪種 手口	件数	凶悪犯 (強盗等)	粗暴犯 (暴行等)	窃盗犯 (空き巣等)	知能犯 (詐欺等)	その他
令元年 (件数)	260件	2件	10件	200件	7件	38件
令2年	210件	1件	11件	161件	4件	33件
前年比	-50件	-1件	+1件	-39件	-3件	-5件

○ 発生件数は減少している状況ですが、今後も防犯対策を心掛け、お出掛け等の際は、鍵掛けを忘れずに!

岩手県内交通事故情報 死者数46人

令和2年中の交通死亡事故発生状況
死者数46人(前年比+1人)

でありました。奥州警察署管内では、死者数7人(前年比+5人)と増加しており、人身事故の発生は238件(前年比-33件)と減少しました。薄暮時や高齢者の方が運転する車両の交通事故が依然として多い状況であります。常に安全運転を心掛けましょう。



奥州警察署
伊手駐在所
☎39-2215

凍結路面による 事故多発!

《冬道走行の注意点》

【前車との十分な車間距離】
雪道や凍結路面では、乾燥路面の3倍以上の停止距離が必要で、前車との車間距離は十分にとりましょう。

【カーブ手前での減速】
カーブに入る前に十分減速する「スロウ!」インで安全走行をしましょう。

【下り坂の手前での減速】
下り坂に入る前に十分に減速し、エンジンブレーキ等を使用して安全に下りましょう。



サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上!

~サイバー犯罪に強い社会づくり~

個人の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪が相次いでいます。

県民一人ひとりの情報セキュリティ意識やモラルを向上させ、「サイバー犯罪に強い社会づくり」を推進しましょう。

《インターネットを安心・安全に利用するために》

@ パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトを入れ、常に最新の状態に更新するなどセキュリティ対策を実施しましょう。

@ インターネットショッピングなどのサービスを利用する場合、自分のIDやパスワードをしっかりと管理しましょう。

@ 不審なメールが送信されても、開かないで削除する。

@ 「偽サイト」が蔓延しています。信頼できるサイトを利用しましょう。

※右のQRコードをご活用下さい。岩手県警のホームページに繋がります。



運転免許証の返納制度!

~ 運転免許証を自分の意思で返すには ~

1 「免許証を返納する」って?

加齢や病気、ケガの後遺症により「運転しない、家族から止められている」、運転することに「自信がない」など思っている方が、自分で運転しないことを決めて、更新の時期を待つことなく、自主的に免許証を返納することが出来ます。

(「運転免許の取消申請」といいます。)

この手続きは次のとおりです。

○有効な運転免許証が必要です。

(失効免許をお持ちの方はお問い合わせ下さい)

○運転免許センターまたは警察署や最寄りの交番、駐在所に申請してください。

2 「免許証を持っていたことの証明を受ける」には
○免許証を自主返納した方は、「運転経歴証明書」を申請することが出来ます。

○申請できる期間は、返納した日を含め5年以内です。(申請する場合は写真1枚必要です。)

○運転免許経歴証明書の交付を受けるには、手数料1,100円分の岩手県収入証紙が必要です。

(岩手県収入証紙を申請書に貼付の上、提出して下さい)



伊手駐在所管内交通事故発生状況(令和2年中)

地区	人身	物損	合計
藤里	1件(±0件)	10件(-4件)	11件(-4件)
伊手	0件(±0件)	15件(+2件)	15件(+2件)

()前年比

令和2年度地区要望に対する回答

伊手振興会は奥州市に対して6項目を要望し、令和2年12月4日付けで回答がありましたのでお知らせします。

《取組方針》 A：要望の趣旨に沿って措置するもの C：当面は実現できないもの
B：実現に努力していくもの D：実現が極めて困難なもの

要望番号	計画事業名等		取組方針	担当課からのコメント
	件名	事業内容及び振興会コメント等		
1	市道中浅倉循環線の一部改良等による車両通行確保について (継続要望)	<p>・中浅倉循環線(伊-68) L=771.4m(起点…伊手字中浅倉、終点…伊手字上浅倉) W=2.0m~4.6m(平均幅員3.18m)</p> <p>市道中浅倉循環線は、中間付近の幅員が2.0mと狭く、雑草が生い茂り、軽トラックがやっと通れる状態のため、安全上、車での通行は勇気ある近隣住民が時々通行している、という状況です。</p> <p>この路線は、幹線から鍋ヅル状に通っており、沿線には9世帯が住まいしています。一人暮らしの高齢者世帯が2世帯(近くを含めると3世帯)あり、近隣同士でここにネットワークを組んで、常に「声かけ、見守り活動」をしている集落でもあります。</p> <p>しかし、緊急な事態が発生しても救急車が方向転換する場所ありませんし(到着から出発まで1時間を要した事例を聞いた)、冬期間には近隣の人がトラクターで除雪するなどして、歩行路確保に努めている状況です。</p> <p>については、次期奥州市道路整備計画の上位に位置付け、緊急時対応を優先に対処願います。</p>	C	道路整備につきましては、各地区から多くのご要望をいただいております、道路整備計画に沿って年次計画により整備を進めておりますが、現時点で当該路線の事業化は難しい状況です。今後の交通量の推移や公共事業の予算動向を見極めながら、次期道路整備計画の策定時に検討してまいります。
2	地区内の市道整備の推進について (継続要望)	<p>伊手地区においては、生活路線に未改良や未舗装の路線が多く、地区民の生活に不便をきたしています。また、集中豪雨が頻発しその都度路面修繕が行われている状況です。</p> <p>については、次期奥州市道路整備計画の上位に位置付け、地区内の市道整備をお願いします。</p> <p>・伊手地区の現道舗装上位優先路線：市道古館線(伊-31)(毎年通行止めの事態が発生する)</p>	C	舗装につきましては、各地区から多くのご要望をいただいております、道路整備計画に沿って年次計画により整備を進めております。当該箇所につきましては、令和3年までの事業化は難しい状況で、当該路線の利用形態を考慮し次期道路整備計画の策定時に検討してまいります。なお、道路パトロールや敷砂利等により適正な安全管理に努めてまいります。
3	伊手川橋梁部等の河床浚渫について (継続要望)	<p>最近集中豪雨など予期せぬ水量増加に伴い災害が発生しています。本河川の河床は土砂堆積により上昇し、特に橋梁箇所の河川断面が確保できず災害の発生が懸念されます。については人命の安全及び農地への被害等の観点から河床浚渫等による維持管理を要望します。県管理区間は家中町橋及び玉川橋です。平成30年の河川災害を踏まえ継続要望します。</p>	①B ②A	①岩手県に対し令和2年8月7日に統一要望及び令和2年9月7日に県南広域振興局土木部長要望を行い、次のとおり回答がありました。→「伊手川については、平成25年度から平成30年度まで熊川頭首工下流部の支障木伐採、熊川橋下流部の堆積土砂撤去を実施したところで、令和2年度も河道掘削を予定しております。今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理に努めてまいります。」②伊手川(普通河川分)につきましては、令和元年度末に当該予定区間の浚渫工事を完了させております。今後も引き続き、河川のパトロール等を実施し、維持管理に努めてまいります。
4	地区内の市道整備の推進について(追加) (継続要望)	<p>伊手地区においては、生活路線に未改良や未舗装の路線が多く、地区民の生活に不便をきたしています。また、集中豪雨が頻発しその都度路面修繕が行われている状況です。</p> <p>については、次期奥州市道路整備計画に搭載し、地区内の市道整備をお願いします。</p> <p>・現道舗装上位優先路線：①市道館下線(伊-27)、②地ノ神線(伊-54)、③隅川南線(伊-50)、④岩明御堂線(伊-63)。</p> <p>これら路線は伊手コミュニティ計画掲載路線であり、平成27年度都市整備部へ報告しています。</p>	C	舗装につきましては、各地区から多くのご要望をいただいております、道路整備計画に沿って年次計画により整備を進めております。当該箇所につきましては、令和3年までの事業化は難しい状況で、当該路線の利用形態や交通量を考慮し次期道路整備計画の策定時に検討してまいります。なお、道路パトロールや敷砂利等により適正な安全管理に努めてまいります。
5	伊手糍谷地内への消防施設の設置について (新規要望)	<p>伊手第三行政区、糍谷地域(市道糍谷第2線沿いの地域)は周辺に河川やため池等がないため火災の際の水源地の確保が長年の課題となっております。安心安全な地域とするため、消火栓又は防火水槽等消防水利の設置を要望します。</p>	C	市全体の設置状況を勘案しながら計画的に整備してまいりますのでご理解をお願いします。
6	伊手字曾木田地内へのカーブミラーの設置について (新規要望)	<p>市道曾木田線(イ-11)、国道397号から200M地点の急カーブは、対向車の確認が難しく危険であり、事故等も発生しているためカーブミラーの設置を要望します。</p>	D	当該地点のカーブにつきましては、視認距離も十分に確保できる状況と判断いたしましたので、カーブミラーの設置は難しいです。今後も通行される方の減速・徐行を徹底されることをお願いいたします。